

令和4年度

東紀州環境施設組合
決算審査意見書

東紀州環境施設組合監査委員

東環監第5号
令和5年8月17日

東紀州環境施設組合
管理者 加藤 千速 様

東紀州環境施設組合監査委員 加藤 克英

東紀州環境施設組合監査委員 奥 峪 康之

令和4年度東紀州環境施設組合一般会計決算審査の意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定に基づき審査に付された令和4年度東紀州環境施設組合一般会計決算を審査した結果、次のとおり、意見を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の場所	1
第4	審査の着眼点及び実施内容	1
第5	審査の結果	1
1	決算の概要	2
	（1）決算の状況	2
	（2）歳入	2
	（3）歳出	3
2	財産の状況	5
3	意見	5

凡 例

- 1 文中の各計数は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までとした。したがって、合計等と一致しない場合がある。
- 2 収入率とは予算現額に対する収入済額の割合で、執行率とは予算現額に対する支出済額の割合である。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「—」・・・該当数値のないもの

令和4年度東紀州環境施設組合一般会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の対象

令和4年度東紀州環境施設組合一般会計歳入歳出決算書
令和4年度東紀州環境施設組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書
令和4年度東紀州環境施設組合一般会計実質収支に関する調書
令和4年度東紀州環境施設組合財産に関する調書

第2 審査の期間

審査実施日 令和5年7月25日

第3 審査の場所

東紀州環境施設組合事務局

第4 審査の着眼点及び実施内容

審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されているか、また計数の正確性、事務処理の適否、予算執行状況等について検証するため、関係諸帳簿を照合するとともに、関係職員から説明を受け審査を行った。

第5 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、決算の計数は、関係諸帳簿と符合して正確であると認められた。

また、決算内容及び予算執行状況についても適正に執行されていると認められた。

1 決算の概要

(1) 決算の状況

令和4年度の東紀州環境施設組合一般会計決算額は、予算現額 149,368,000 円に対して歳入 149,412,027 円、歳出 141,676,914 円で歳入歳出差引額 7,735,113 円となっている。

区分	年度	令和4年度	令和3年度	比較増減額	増減率
予算現額		円 149,368,000	円 112,908,000	円 36,460,000	% 132.3
歳入決算額 (A)		149,412,027	112,906,006	36,506,021	132.3
歳出決算額 (B)		141,676,914	67,070,194	74,606,720	211.2
歳入歳出差引額 (形式収支額) (A) - (B) (C)		7,735,113	45,835,812	△38,100,699	16.9
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)		0	0	0	0
実質収支額 (C) - (D) (E)		7,735,113	45,835,812	△38,100,699	16.9

(2) 歳入

予算現額	調定額	決算額	不納欠損額	収入未済額	収入率
円 149,368,000	円 149,412,027	円 149,412,027	円 0	円 0	% 100.0

歳入決算額は、149,412,027 円で予算現額 149,368,000 円に対して 44,027 円の増となり、執行率は 100.0% である。

また、予算現額に対する比率及び調定額に対する比率は 100.0% である。

決算額の内訳は、次表のとおりである。

款	令和4年度		令和3年度		対前年度比較	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	増減額	増減率
分担金及び負担金	円 85,489,000	% 57.2	円 98,602,000	% 87.3	円 △13,113,000	% 86.7
国庫支出金	18,043,000	12.1	14,304,000	12.7	3,739,000	126.1
繰越金	45,835,812	30.7	—	—	45,835,812	—
諸収入	44,215	0.0	6	0.0	44,209	736,916.7
合計	149,412,027	100.0	112,906,006	100.0	36,506,021	132.3

歳入の状況を款別で見ると次のとおりである。

1 款 分担金及び負担金

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
円 85,489,000	円 85,489,000	円 85,489,000	円 0	円 0	% 100.0

構成市町からの負担金収入である。収入済額は、歳入総額に占める割合が57.2%である。

2 款 国庫支出金

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
円 18,043,000	円 18,043,000	円 18,043,000	円 0	円 0	% 100.0

環境省からの循環型社会形成推進交付金である。収入済額は、歳入総額に占める割合が12.1%である。

3 款 繰越金

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
円 45,835,000	円 45,835,812	円 45,835,812	円 0	円 0	% 100.0

前年度の剰余金に係る繰越金である。収入済額は、歳入総額に占める割合が30.7%である。

4 款 諸収入

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
円 1,000	円 44,215	円 44,215	円 0	円 0	% 100.0

収入済額は、水道料金還付金及び情報公開請求に係るコピー料金である。

(3) 歳出

予算現額	決算額	翌年度繰越額		不用額	執行率
		繰越明許費	事故繰越し		
円 149,368,000	円 141,676,914	円 0	円 0	円 7,691,086	% 94.9

歳出決算額は、141,676,914円で予算現額に対する執行率は、94.9%である。決算額の内訳は、次表のとおりである。

款	令和4年度		令和3年度		対前年度比較	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	増減額	増減率
議会費	円 323,983	% 0.2	円 668,304	% 1.0	円 △344,321	% 48.5
総務費	47,274,802	33.4	40,861,491	60.9	6,413,311	115.7
衛生費	94,078,129	66.4	25,540,399	38.1	68,537,730	368.4
公債費	0	0.0	—	—	0	—
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	141,676,914	100.0	67,070,194	100.0	74,606,720	211.2

歳出の状況を款別で見ると次のとおりである。

1 款 議会費

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
円 803,000	円 323,983	円 0	円 479,017	% 40.3

支出済額の主なものは、費用弁償 113,590 円や報酬 139,161 円である。

2 款 総務費

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
円 52,689,000	円 47,274,802	円 0	円 5,414,198	% 89.7

支出済額の主なものは、派遣職員人件費負担金 41,925,947 円や財務会計システム使用料 765,600 円、地方公会計財務書類作成支援業務委託料 371,250 円である。

3 款 衛生費

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
円 94,826,000	円 94,078,129	円 0	円 747,871	% 99.2

支出済額の主なものは、東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画策定等及び生活環境影響調査業務委託料 72,556,000 円や過年度分構成市町への負担金返還金 20,643,000 円である。

4 款 公債費

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
円 50,000	円 0	円 0	円 50,000	% 0.0

5 款 予備費

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
円 1,000,000	円 0	円 0	円 1,000,000	% 0.0

2 財産の状況

- (1) 公有財産（土地・建物）
該当なし
- (2) 物品（取得価格 50 万円以上）
該当なし
- (3) 債権
該当なし
- (4) 基金
該当なし

3 意見

令和 4 年度の一般会計における歳入決算額は 149,412,027 円で、前年度と比べると 36,506,021 円の増となっている。

また、歳出決算額は 141,676,914 円で、前年度と比べると 74,606,720 円の増となっている。

歳入歳出差引額の形式収支、実質収支ともに 7,735,113 円となっている。

歳入決算額の主な要因は、構成 2 市 3 町からの負担金 85,489,000 円と環境省の循環型社会形成推進交付金 18,043,000 円、前年度繰越金 45,835,812 円であった。

歳出決算額の主な要因は、派遣職員の人件費負担金 (6 名分) が 41,925,947 円、東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画策定等及び生活環境影響調査業務委託料が 72,556,000 円、構成市町への負担金返還金が 20,643,000 円であった。

不用額の主な要因としては、総務費における地方公会計財務書類作成支援業務委託料の入札差金や派遣職員の人件費負担金の減、衛生費における新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるごみ処理施設の先進地視察の取り止めなどであった。

事務事業の執行にあたっては、構成市町の財政負担軽減のため、経費節減に取り組む、より効率的・効果的な財政運営を期待する。

今後、本格的に施設整備が実施されることに伴い、運営事業者の選定業務等を行っていくことから、より一層の透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

今後も引き続き、構成2市3町との連携を密にするとともに、地域住民には積極的かつ効果的な情報発信に努め、安全・安心な施設整備を目指し、事務事業に取り組んでいただきたい。